

第8日

平成26年9月9日（火）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、8日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。10番大庭きみ子でございます。

きょうはさわやかな秋晴れとなっておりますが、ことしの夏は異常気象で日照時間も短く、長雨が続いておりました。米の収穫を前に、農家では稲にいもち病が入らないかとても心配をされてあります。しかし、三連水車の里では、既にことしとれた新米が売られておりました。3キロ、5キロと、小分けした袋に生産者のラベルが張っており、そのラベルを見ながら、これからの9月の天気が気になるころでもございます。

さて、ことしの8月3日に朝倉市市民平和祭をピーポート中ホールにて開催いたしました。甘木時代から通算しますと、ことしで25回目となります。ボランティアが手づくりで綿々と語り継がれてきた平和の祭典であります。

昭和20年3月27日、陸軍大刀洗飛行場をB29が空撃したときに、頓田の森に逃げ込んだ立石国民学校の児童が集団爆死をした、いわゆる頓田の森の悲劇であります。これまで多くの舞台演劇で語り継がれてきた悲劇ではありますが、ことしは朗読劇として舞台の切り口を変えることによって、また新たな舞台への感動が起きて、戦争によって引き起こされた理不尽な子供たちの運命に涙したものであります。改めまして31名の子供たちの冥福を祈らずにはおれませんでした。

今から20年前、当時の甘木市平和事業実行委員会は、戦後50周年を祈念して、平成6年の台風19号にあおられて枯れてしまった頓田の森のシイの木を伐採し、オープンしたばかりのピーポートの中央図書館前に、そのシイの木を平和モニュメントとして建立しました。また、絵本「シイの木はよみがえった」を平和事業実行委員会が制作し、絵本制作にかかりました費用の全ては行政が受け持ってバックアップしたのであります。当時の甘木市内の小学生、中学生の全ての子供たちに絵本が配付されたのは、まだ記憶に残っているところでございます。

そして、来年、平成27年は、戦後70周年の節目の年であります。既に実行委員会では、ことしの平和祭を総括して、また会場で回収されましたアンケートにも市民平和祭の継続を願う声が幾つもつづられておりました。そこで実行委員会では、戦後70周年祈念事業を

いかに行うかで担当します行政経営課との話し合いも既に始まり、大刀洗平和祈念館をキーワードにして、幾つかの企画書なるものも準備されております。ぜひとも朝倉市平和事業実行委員会を中心に、多くの市民団体が参加し、行政と一体となった戦後70周年の事業が取り組まれることを切に願っております。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。執行部におかれましては、明快な御回答、よろしく願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) それでは、通告書に従いまして、まずグローバル化社会への対応について質問してまいりたいと思います。

先月、8月18日から22日にかけてフィリピン共和国、北ザンボアンガ州知事や、ディポログ市長を初めとして、アンドレス・ボネファシオ大学学長や工学部長など8名の方が北九州市と朝倉市の視察訪問に訪れられました。これは国際ボランティア団体オイスカが、長年、ザンボアンガ州、ディポログ市において環境保全の植林活動に取り組んでおり、その支援に対するお礼と、日本のすぐれた上下水道技術や災害対策に対しての視察研修にいられたものであります。

私も同行し、御案内をさせていただきました。市長や当局におかれましては、大変お世話になり、ありがとうございました。朝倉市には8月21日に来日され、市長を表敬訪問の後、商工会議所に表敬訪問をされ、小川会頭を初め、三役の方とそれぞれの企業説明の中、ビジネスマッチングに関する情報交換が大変活発に行われ、時間の足りなさを感じるほど白熱しておりました。その後はキンビール工場見学や、山田堰や朝倉三連水車、オークマ工場や黄金川の川茸栽培現場などの視察見学をしていただきました。朝倉市の自然豊かな風景と農業かんがい遺産や文化歴史などにも関心を持たれ、大変感動していただいたところであります。海外からのお客様へのおもてなしは、これからの観光やビジネス拡大につながっていく大事な外交ではないかと思っております。

昨日、12番議員も渋茶とお絞りの話をしてありましたが、心のこもった誠意のあるおもてなしが大事であると思っております。

朝倉市をよく知ってもらい、アピールするためには、海外から来日されるお客様には英語版の朝倉市を紹介するパンフレットなど必要ではないかと考えております。このこと、当局はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 商工観光課長。

○商工観光課長(石井清治君) 英語版、それからハングル、いろんな他国語のパンフレットございますが、実は旧甘木市時代に英語版のパンフレットがございました。合併後に3自治体のほうがしたということで、ある程度の期間につきましては、その甘木時代につくった英語のパンフレットを活用させていただきました。当然、在庫のほうも底をつきま

して、今現在、英語のパンフレットをつくっていかねばならないというところで実は考えを持っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 確かに今、英語版のパンフレットの必要性を感じて、そのように考えているということでした。

今月にもまたオイスカ研修生が15名から朝倉市に訪れてまいります。また、アジアのほうから観光客の方も年々増加しておりまして、朝倉のグリーンツーリズムには昨年だけで1年間で300人からの外国からのお客様があったそうです。秋月観光に訪れる観光客の方も年々多くなっており、韓国、中国、台湾など、アジアからのお客様も多くなってきたということでありました。やはりこういう機会に朝倉市を紹介するやはりパンフレットは十分必要であると思っております。前向きな回答をいただきましたので、ぜひとも今年度中にパンフレットの作成をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 特に英語版については、恐らく議員のほうも御存じだと思います、三連水車については既に日本語と英語版の並記したパンフレットのほうを、特に近年、山田堰等に来られる海外の方がふえておりますもんですから、そこについては既につくっております。先ほど言いますように、全体を含んだところの朝倉市が紹介できる英語の、とりあえず英語のパンフレットにつきましては、翻訳の関係もございますので、少し時間を与えて、当然つくっていく考え方で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、全体を含んだところということで、やはり言われるとおりでありまして、私も毎年、韓国やアジアからなど、海外のホームステイや研修生などを受け入れております。そのときには朝倉市内を案内して、特に三連水車や山田堰、また秋月、原鶴温泉なども大変喜んでいただき、感激をしていただいているところでもあります。まだまだほかにも朝倉市にはすばらしい観光資源がたくさんありまして、もっとアピールしないともったいないなと感じております。

特に山田堰、堀川用水、水車群が26年度の国際かんがい施設遺産の候補としても上がっております。これは世界に誇れる朝倉市の重要な農業かんがい遺産であると思っております。特にペシャワール会の中村 哲先生が、この山田堰をモデルとしてアフガンに用水路を建設され、広大な荒廃地が農地となり、生活できるまでの復興支援をされ、アフガニスタンの多くの方々の命を救われていることは新聞報道で皆さんも御存じのことであると思っております。時空を超えて朝倉の江戸時代の先人の知恵がアフガニスタンの農民の命を救い、復興の役に立っており、これは大変すばらしいことでもあります。中村先生の講演の中でも、

常々、この朝倉の山田堰の話はされておりまして、全国、今や世界から注目を集めております。毎年、オイスカ研修生は視察、見学に行っておりますし、また9月にはJICAの研修生がベトナムから視察に見えるそうです。こうしてまた国際かんがい遺産として登録されましたら、ますます海外からの視察も多くなると思います。

このあたりのことも考えまして、ぜひとも全体を通しての朝倉市を紹介できるようなリーフレットをぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

市長、答弁お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、課長も答弁申し上げましたように、私ども合併前にはそれぞれの市町で取り組みがなされておったと、その資料を、それを今、活用させていただいておるという状況です。これではやっぱりちょっと朝倉市としてどうかなという思うところもございますので、課長も答弁申し上げましたように、英語版はもちろんでありますけれども、じゃあ英語のほかに、だけでいいのかということとあわせて、これは朝倉市全体を紹介するとなると、どこをじゃあ入れていくのかと、そういった作業もございますので、ことしじゅう、あるいは今年度中というのが果たしてできるかどうかはわかりませんが、課長答弁しましたように、その方向で今、担当課も作業を進めておりますので、その点は御理解いただきたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、ぜひ期待をして待っておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、環境・商業・観光ビジネスチャンスの取り組みについて、引き続き質問してまいります。

今、御紹介いたしましたフィリピンの州知事や、また市長さんがおいでになりまして、朝倉市の市長と、また商工会議所での懇談会をさせていただいたんですが、例えば商工会議所では、小川会頭の水管理技術の話が出まして、水環境問題が話題に上がっております。フィリピンでは工業排水や家庭排水はいまだに川や海に流されており、水汚染が問題になっており、日本の浄水技術を取り入れたいという話でありました。今、政府も海外へのインフラ輸出を成長戦略の1つに上げて、その一環として、地方自治体の国際事業、政府開発援助のODAで支援する枠組みが平成12年からできております。このODAの支援を受けながら、日本の浄水技術を取り入れ、インフラ整備をしたいという話が出ておりました。

また、オークマ工場では耐火ドアなどの説明を聞き、日本の防火や防災への意識の高さや技術の高さに関心を持たれておりました。

商工会議所として北ザンボアンガ州やディポログ市を訪問されるように要請もあっており、これから交流を持たれ、密接な関係を築かれていくものと期待をされております。

このように身近にグローバル化が進んでおり、ビジネスチャンスが身近にあることを知らされました。このような動きもある中で、民間と行政が一緒になって取り組んでいくことも大事ではないかと思っております。このようなビジネスチャンスや国際貢献の活動についての支援はどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 御質問が総括的なお話になってるようですので、私のほうから少し触れたいと思います。

国際交流と申しましても、議員がおっしゃるように幅広い多岐にわたっております。例えば、ただ単に地域との交流によって地域活性化をやるとか、言われるようにビジネスのチャンスにつなげるとか、あるいは観光分野に特化するとか、また、以前、合併前はどこの自治体でも盛んにやってましたけれども、ホームステイ等を通じて青少年育成を図るとか、いろんなことに広がってます。ですので、その分野分野でやっぱり、先ほどのパンフもそうですけども、目的に応じたものをつくるべきだというふうに思います。

その中で、統括とすれば、以前から国際交流の所管としては総務部のほう、あるいは今の行政経営のほうでやってますので、その分で窓口というか、それは持つときたいと思いますけども、言うように民間をベースにしたほうがいい部分、行政がかかわったほうがいい、全体的なパンフレットだったらやっぱり行政がつくるべきと思います。例えばビジネスだったら直接その、例えば商工会なり、その辺と直接お話しになったほうがいいかもしれません。そういうことで目的に応じた国際交流が必要だというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 窓口は行政経営課になるのではないかというような話も今、出ておりましたが、これは西日本新聞にも載っておりましたが、北九州市では独自の浄水技術を、今、ベトナムやハイフォン市へ技術を普及することになっており、これを外務省がODAを充てて支援するということが報道されておりました。今、北九州では海外、水ビジネスを国が後押しすることに決まり、前向きに取り組んであるということでございます。このように今、水ビジネスというのも大変注目を浴びているところでございます。

この朝倉市も宝は水と、きのう熊本部長がお答えになっておりました。ほかの部長もすばらしい答弁をいただいてたんですが、本当に水が人を呼び、水が企業を呼び、また水が金を呼ぶと、水を中心に考えたら人口増になる、水光る朝倉市、水でおもてなしと言われておりました、すばらしいなと思います。

今回、ザンボアンガ州知事やディポログ市長御一行と一緒に朝倉市内を案内したのも、三連水車、山田堰、キリンビール、スイゼンジノリなど、本当に水にかかわりのある施設でありました。まさにそうだなと思いました。これからこういう朝倉市にもビジネスチャンスがあるのではないかなと思っております。このような可能性を秘めているということで、私は何かもったいない、朝倉市はまだまだ隠された資源がたくさんあるということ

確信いたしております。

本当にこのグローバルに向けての対応というのは幅が広くて、1つの課だけでは難しいと思います。昨日も12番議員から提案がございましたが、それこそ縦割りではなくて、横断的にかかわりのある課と連携をし、例えば副市長は県の情報もお持ちですし、副市長を先頭にプロジェクトをつくっていただいて、県や国とつないでいただき、そういう副市長部局で民間のノウハウを生かしながら、民間と協働で進めていくという、そういう体制をとっていただければより対応が早くなるのではないかと考えております。

副市長はお昼のキリンビールの後のビアファームでの歓迎会の中で英語でスピーチをされました。大変皆さん、感激をされておりました。これはさすが、国際交流の窓口になっていただける方だなというふうに定評をいただいておりますので、副市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 当日、私もフィリピンの知事さん、それから市長さん方と懇談をいたしまして、やはり感じましたのは、皆さん方の関心事、農業分野はもちろんですけれども、今、大庭議員おっしゃいましたようなビジネスマッチング、そういった分野にも大変関心が高いなということを感じました。

先ほど部長のほうからも話しましたように、私ども国際交流業務につきましては行政経営課のほうを担当しております。ただ、いろんな分野、専門的な分野に及んでくることもあろうかと思っております。そういった場合には、当然ながら市だけの対応ということじゃなくて、県のほうにもそれぞれの分野に応じた担当部署なり機関がございます。例えば海外への企業の進出ということであれば商工部のほうを担当しておりますし、特に農産物の輸出に関しましては農林水産部の中に輸出促進室というところがございます。また語学の日本語教室等の関係であれば県の国際交流センター、そういったところがサポートできますので、具体の案件が出てまいりますれば、そういったところともしっかりと連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ありがとうございます。

本当に今、人口減少の中、海外からの労働者や交流人口もますますふえてくることだと思います。それに伴い、グローバル化は進んでまいります。そして今後、多様なニーズや課題も出てくることだと思っております。1つの課だけではもう担当できない、本当に広い視野を持って対応していかなければならないかなと思います。

今、副市長も言われましたように、商工部、農林課、商工観光課、文化課、それぞれに県との連携も必要でしょうし、民間のノウハウを持ってある方たちの連携、支援も大事になってくるかと思っております。そういう広い視野でこの朝倉市の全体のグローバル化を進めて

いただきたいと思っております。このあたり、市長はどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在、いわゆる国際化の時代でありますので、市としてもそういったものについては対応していくということが大事だろうというふうに思います。

ですから、いわゆる国際交流全般の窓口は行政経営課ということであります。ですからその中で、内容によってそれぞれの関係する課におつなぎをしてやっていくという形で、別にそのための部署を特別につくるということじゃなくて、そういうことで対応をさせていただきたいというふうに思っています。

あわせて、いわゆるビジネスということになってまいりますと、これはなかなか朝倉市単独で、じゃあ海外の、ビジネスもいろんな形があります、北九州の場合は、これは日本の役所、官対官のビジネスのような形です。ある一定規模の自治体でありますと、それなりの、例えば海外における調査する力ですとか、いろんなものがございますけども、残念ながら朝倉市の規模の自治体ではそこまでできません。ですから、最終的には、今、副市長が話しましたように、県にきちっとしたそういった部署がありますので、そういったこと連携をしてつないでやっていくという形でないと、朝倉市単独でやれと言われても、はっきり申し上げまして、朝倉市の規模では無理だということ。だから何もせんということじゃなくて、当然、そういうものには取り組みますけれども、常にやっぱり福岡県との連携というものをやりながら進めていくという考え方にさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当、大変、県との連携も必要だと思います。何か朝倉市を見てたらもったいないなという大変思いがいたしまして、やはりこういう何か知恵を出し、工夫をしたら、もっと世界にも、また日本全国にもアピールし、さらにビジネスチャンスもふえてくるのではないかなというふうに感じております。

そういう中で、今、市長も答弁されましたし、副市長も前向きに回答いただきましたが、ぜひともお力を発揮していただきたいと思います。いつそういうチャンスが飛び込んでくるかわかりませんので、あらかじめ心構えというか、地ならしをしていただきながら、そういうこともあるんだということを認識していただいて、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

これ、本当、民間のほうが進んでるのではないかなというような、ちょっと感じを受けました。商工会議所も独自で調査に行ったり、研修を深めていくという話もしてありましたので、そのときにはぜひ御支援を、何らかお力をお貸ししていただきたいと思っております。

ということで、次の質問に移りたいと思います。次は命の教育について質問をさせていただきます。

まだ記憶に新しいと思いますが、7月に長崎県佐世保市で起きた高校生による同級生殺害の事件は、日本中に衝撃を覚え、また震撼とさせられたものであります。佐世保市では10年前になりますが、小学生が同級生を殺害した事件が起きております。長崎県教育委員会のコメントによると、この10年間、再び繰り返さないように命の教育に取り組んできた。保護者や地域住民も加わり、学校ごとに講話や話し合いを通じた道德教育に取り組み、命の大切さを伝えてきたのに残念であるというようなことが書かれていました。

なぜあのような事件が起きてくるのでしょうか。子供の家庭環境や背景にもいろいろ問題はあるかと思いますが、この事件を通して、教育長は命の大切さを実感できる教育とはどのように考えられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市におきましては、生きる力を育むための重要な要素でございます豊かな心、豊かな人間性の育成を図るために、具体的な教育活動がそれぞれの学校で今現在、展開をされてるところでございます。豊かな人間性を育む教育の推進の中核になるのが命の教育の推進であるというふうに考えてるところでございます。命の教育の推進につきましては、命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、こういったものを子供たちに身につけさせることを目標としてるところでございます。

そのための具体的な策といたしましては、学校におきまして生命尊重をテーマとしながら、道德の時間の充実を初めとして、朝の会、帰りの会、あるいは学活や学校行事、児童生徒会活動の場を活用いたしまして、命がいかに大切であるかを理解できる子供たちを育てようというふうなことで工夫、努力をしてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 実際の命の大切さを実感できる教育の内容について少しつけ加えをさせていただきます。

実際にはどのように実感できる教育を行っていくかと申しますと、実際にやっぱり体験させることを通してということになります。現場ではいかに命の大切さを、そしてすばらしさを実感させるかというところに苦慮しているところです。

学校では大きく3つの場面を授業等に位置づけることを意識して行っております。1つは、生まれ来る命を実感させる場面、命の誕生の場面は愛情と希望に満ちあふれております、このような場面に出会わせるということです。2つ目は、育ち行く命を実感させる場面です。命の躍動感を感じ取らせる場面に出会わせるということです。3つ目は、死に行く命を実感させる場面です。どんな命にも限りがある、終わりがあるということを捉えられる場面に出会わせるということです。

じゃあ実際にどのような体験活動を行っているかと申しますと、1つは、飼育、栽培体験等を位置づけております。2つは、乳幼児との触れ合い体験、3つ目は、お年寄りとの

交流体験等を位置づけ、このような体験活動を通して命の大切さを実感できるようにしておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 現場の中でも命の大切さを実感できる場面をつくっているという事で、少し安心をいたしました。

今、現場の報告の中で、飼育、栽培、乳幼児とのかかわり、お年寄りとのかかわりも上げていただきまして、この飼育、栽培の今、上げていただいたんですが、何か最近、本当に命の大切さというのは、やはりおっしゃるとおり、生まれたり死んだり、いろんなお世話をする中でいとおしむ気持ちが育ってくると思います。やはりこれは体験でないと育たないと思っております。道徳だけではやはり心の中に入っていない部分もございます。

そういう中で、最近、何か飼育が減ったなど、小動物のですね、昔は私たちが小学校のころはウサギ当番であったり、鶏当番であったり、いろんな動物の世話をしております、夏休みも餌やり当番で出ていって、自分ところの餌を持って行ってやったとか、いろんな体験をさせていただいておりました。このあたり、今、現場では減ってるように感じますが、どのようになってますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように、小動物の飼育を通しての命の大切さを学ぶ教育活動というのは大変重要なことであるというふうに考えておりました、朝倉市の小学校におきまして、その小動物を飼うことによって命の大切さを学ぶ体験を今現在、しておるところでございます。

飼育小屋におけます飼育活動には、責任を持って命を育てるという体感がございます。子供たちに命の大切さを感じさせる活動として、先ほども言いましたように、大変意義深いものであるというふうに考えてるところでございます。

ただ、この飼育小屋の維持、あるいは運営に関しましては幾つかの課題もございます。例えば飼育小屋にかかります費用につきましては、PTA、あるいは地域の協力や援助を受けているのが現実でございます。

また、飼育小屋で飼う小動物によって何らかの病気のウイルスが伝染したりとか、そういったことで子供たちの健康、安全を脅かすのではないかという風評を招きかねないということも、今、1つの課題になってるところでございます。

ただ、今後これらの課題を整理しつつも、命をどうとぶ思いを体感を通して育てる教育内容の創造、工夫に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 実際にどのような動物等が飼育されてるかということにつ

いて、つけ加えをさせていただきます。

やっぱり特に小学校段階では小動物の触れ合い等が大事にされておまして、小学校では14校全ての学校で飼育されております。中学校では教室等を中心に飼育がなされております。

ちなみに小学校ですけれども、今、申しました鶏等が減りまして、ウサギが8校、亀が6校、魚については14校全ての学校で一応、飼育されているということを御報告しときます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、現場の状況を報告いただきました。少しは飼育されているということで、そういうことに着眼を置きながら現場では頑張っているんだなということがわかりましたが、本当に今、子供たちを取り巻く社会環境が、テレビや、またテレビゲーム、またインターネット、スマホなどでバーチャリティーの世界がもう多くなっております。そして体を使つての原体験や感性を豊かにするやっぱり環境が少なくなっていると思っております。そういう中で、やはり意識してそういうものを取り入れていかなければ、ますます失われていくんではないかなと思っております。そういうところで、ぜひこれからも努めていただきたいなと思っております。

また社会環境、家庭でもやっぱり同じように小さな動物の命や周りの人間、命に対する尊厳というのが失われてきているように思いますが、この生涯学習といいますか、社会の中ではどのような着眼点を置きながら生涯学習を進めていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 生涯学習の分野では、子供のあすを考える講演会とか、家庭教育講座をやっております。最近は命という直接的なテーマではございませんけれども、いじめの問題とか、親と子がどうかかわるか、そういうものについては当然、人の命、動物の命、それを考えた講演になってきますので、今後も命の大切さということを念頭に置きながら、そういったときの企画を練っていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に子供を取り巻く環境、また家庭、地域、学校、ともに意識をしながら、命の大切さを伝えていかなければ、なかなか伝わっていかないのではないかなと思っております。ぜひともこれからも努力をしていただきたいと思っております。

私が考えてたこと、今、言っていたので、あと教育長のほうから総括いたしまして、この朝倉市の子供たちの教育において、ぜひこういうことを力入れてやっているという抱負をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、生き物の命の大切さ、生き物をどのようにして育てて、教育の中に生かしてるかというのは説明いたしました。この生き物の育てていく中で、ちょっと学校現場で問題になっていきますのは、やっぱりペットとして飼っているということで、これまで私たちの時代には家畜として、最終的には命をいただくと、そういうふうなことで、それまでの間はひもじい思いをさせない、きちんとお世話をするんだというふうなことを教えていただきながら育てていったように思っております。それで、ペットとしてかわいがることも非常に大事ですけども、命をいただいていく、そういう生き物であるということも、やっぱりどこかで教えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

ある本の中に、木は光を浴びて育ち、人は言葉を浴びて育つという言葉がございました。以前、三奈木小学校の研究発表がありましたときに、校長先生のお話の中に、三奈木小学校の子供さんたちが育てられた菊の花をずっと前に出されまして、その花を示しながら、こちらの花は大きくきれいに育っています。こちらの花はそんなに大きくなりませんでした、どんなことでこんな違いが出たんでしょうかというふうないろんなお話をされました。そのときに、水、肥料、日光、そういうふうなのをきちんともらえた菊の花と、そうでなかった花の育ち方がこんなに違うんだということをお話しなされたことがあるんですが、この生き物を育てる場合も、やっぱり大人、教師が温かい愛情に満ちた言葉でその体験活動を補足していくといいでしょうか、そういう言葉かけが非常に大事じゃないかなと。だから命がなくなる、なくなるまでの過程、それからなくなったときの温かいものが冷たいものに、美しいものが醜いものになってしまう、怖いものになってしまうとか、そういうふうな状況があります。そういうときに、どのような温かい言葉かけ、愛情に満ちた言葉かけをするかがこれからの体験活動の充実につながっていくと思いますので、教育委員会としてはそのあたりも大事にしながら、この体験活動を充実していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひとも、今、教育長が言われましたように、本当に言葉をかける、ここに心がつながっていくということもございます。今、いじめの問題とか、自分から命を絶つ子供たちもおりますので、子供たちの心をしっかりと見据えて、支えていただきたいなと思っております。

そして、これは奈良県の宇陀市で、うだ・アニマルパークを、これは教育委員会が開設されて、そこで命の大切さとか生きる力を育む教育の場となるように動物園のような公園を設置されておまして、きちんと命の教育プログラムがあって、動物たちのかかわり、そして動物にも感情や要求があること、そして動物の命が私たち人間と同じであることを感じ、そしてそれぞれの動物の命がよりよく生きるために、私たちがどのような責任を負っているかとかを考えさせるような取り組みもあっております。

やはりこのあたり、どうしても今、学力向上とか、やはりいろいろな生活指導とか、大変先生方も課題が多くありますが、ぜひ心の教育、命を大切にせる教育にぜひ力を注いでいただきまして、この朝倉市の子供たちが心豊かに、そして命を大切にした生き方ができるように、よろしく指導と実践をお願いいたします。

この質問はこれで終わります。

続きまして、公契約条例について質問をしてみたいと思っております。

これは近年、行財政改革や入札・契約改革の流れの中で、落札価格の低下と公の事業の民営化、委託が進み、全国各地で低入札価格によって公共サービスを受注した企業で働く労働者が低賃金に苦しんで、将来に不安を抱いている現状があります。低入札価格の結果、安かろう、悪かろうという工事や業務がまかり通り、こうした手抜き工事や事業は税金の無駄遣いにもなり、大きな社会問題にもなっています。

こうしたもと、公共工事や公共サービスを発注する国や自治体などと受注した事業者との間で結ばれる公契約に、生活できる賃金など、人間らしく働くことのできる労働条件を確保する法律、条例の制定を求める世論が沸き上がっております。公契約法や条例の制定を求める世論の背景には、官製ワーキングプアと呼ばれる深刻な事態の広がりがあります。公共事業や公共サービスを受注した企業で働く労働者が低賃金に苦しみ、住民の税金を使った事業が働く貧困層を生み出すという異常な事態が生じて、社会問題が起きております。全国の自治体で公契約に公正な賃金などを盛り込んだ視点での公契約条例が制定されたり、条例化への取り組みが始まっています。

2009年9月には、千葉県野田市で公契約条例が制定され、全国的な注目を集めています。その後、神奈川県、また相模原市、多摩市、渋谷区、また国分寺市、神奈川県などと条例化が進んできております。ことしの4月には福岡県直方市におきまして公契約条例が制定されております。新たに制定されるごとに、その内容が発展させられており、公契約における公正で実行あるルールづくりが探究されています。

こうした各自自治体の状況を踏まえて、市発注の工事委託業務を受注した企業で働く労働者の方に一定水準の賃金を確保する公契約条例について、当局の認識をお尋ねいたします。

また、福岡県でいち早く条例化されました直方市の公契約条例について、中身について、現在知り得る状況や認識についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 公契約条例というのは、今、議員おっしゃいましたように、一般的には市の労働者というのは国の最低賃金というのが定められておりますけど、市で工事等を発注したその会社が下請、また孫請、直接雇用もございしますが、その人たちの労働者一人一人に対して、最低幾ら以上は払いなさいということを、労働条件の1つでございしますが、そういうことを条例で定めて、入札のときの条件としてするというものでございます。

一般的に国が工事をする場合には労務単価というのが出ております。そういう金額に基づきまして設計に基づいて工事費を積算して積み上げていくわけですが、一番末端の労働者に払うときの賃金につきましては、日額で言えば、その労務単価に大体8割を掛けた金額以上は払いなさいというのが一般的な考え方でございます。

朝倉市におきましては、近年そういう市町村が出てきておりますが、まだ少数ではございます、出てきておりますが、まだそこまでの対応は行ってない状況でございます。

これにかわるようなものとしましては、今、行ってるものとしては、済みません、直方市の内容を私どもが知ってる限りでお答えいたしますが、4月からできた制度でございます、まだ実績のほうがどうかというのはまだ聞いておりません。考えとしましては、予定価格が1億円の工事、こういうもの、それとか予定価格が1,000万円以上の工事及び製造以外の業務委託、こういうもので市長が定めたもの、そういうものにつきまして、工事等の場合でしたら、先ほど言いましたような工事設計、労務単価の8割を払いなさい、またそれ以外の業務委託につきましては、直方市の臨時職員の1時間単価が826円というふうに聞いております、それ以上の賃金を払うことというような指定がされてるようでございます。それを最低限の基準としてやっていくこと。

ただ、これの該当がどれぐらい対象していくかは今からで、これを全ての業務すると非常な時間もかかると思いますので、どれぐらいされるかというのは、今から見ていかないかないんではないかなと思ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 年々、公契約条例も制定されるごとに内容が改善、改革をされてきております。

今、直方市の御説明がありましたが、この中に受注者に対する報告や立入検査も入っております。労働者から申し入れがあった場合、労働条件や契約条件などの書類を審査することができるか、また質問させることができるか、そしてあと受注者の責務として男女平等、男女共同参画を推進することにより労働者の仕事と生活の調和の実現に努めなければならないとした男女平等の観点や、地域経済及び地域社会の活性化に寄与するため、直方市に事務所などを有する受注関係者と下請者や資材などの購入先として使用するよう努めなければならない。地産地消、地元のもの、企業を使いましょうという地域経済の活性化の観点が盛り込まれております。こういうふうに、また労働者の報酬の底上げに向けた対応なども書かれておりますが、こういう観点も何か新たな観点ではないかなと思っております。

ちょっと朝倉市においての入札方式や現状についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 朝倉市においての一般的な入札のやり方としましては、

指名競争入札という制度をとっております。これは事前に入札に参加される方を募集しまして、公募して市内、ランクをつけます、これは工事の場合でお話ししますと、まずその方の企業の大きさ等によりましてランクをつけます、金額が発注額に応じてAランク、Bランクで発注すると。それはこちらのほうから該当者が20社あれば、20社の方にお声をかけて希望があった方、そこに指名の通知をするという、当然、その間には指名委員会で協議をして、適切かどうかという審査をして、そして発注するという形をとらせてもらっております。そういう方がおいでいただきまして、一般的には競争入札するという形でございますが、別の話としましては、特定の業者とする随意契約という制度も別にはございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市が発注する公共事業において、そこで働く労働者の方々、今、80%が最低賃金と言われましたが、どの程度、その賃金が確保されているかというのは、市としては把握されていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今の現状におきましては、契約した額を元請業者に払うまではしますけど、それ以降、どのようなお金が流れて、労働者に幾ら払ってる、そこまでは確認はしておりません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 多分、じゃあ賃金が払われているだろうという臆測のもとだと思うんですが、やはり今度の公契約条例におきましては、この労働者の労働台帳も提出されるようになっておりますし、そのチェックができる、きちんと払われているかどうかをチェックすることができるようになっております。例えば、大変作業労働者賃金なんか、ことしの2月にも大幅に引き上げられております。昨年4月に上がって、ことしの2月にも大幅に引き上げられておりまして、例えば作業員で日当が1日1万4,500円から1万5,700円に、4月からの時点で16%の引き上げが行われてるということです。これは日当以外の建設労働者の福利厚生費や労務管理費なども加算されて、総額として計上されていますが、労働者にはその労働環境が守られているのか、それをどう把握し、監督をされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 先ほども申し上げましたように、工事の積算をするときは、そういう示されました労務単価で積算して、それに福利厚生費等を加算した形で工事の全体経費が加算されていきますが、それが本当に労働者までに入ってるかというのは、先ほど言いましたように調査はしてないというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうだろうとは思いますが、それで、この公契約条例にはその最

低基準を定めた労働条項が盛り込まれておりまして、それをきちんとチェック、監視できるという仕組みになっております。こういうふうに朝倉市もこれから総合体育館建設や市庁舎建設、また小中学校建設など、大型建設が次々と計画されてくることだと思います。このような公共大型建設事業が行われる前に、労働者の賃金などの労働条件のそういう最低基準を定める労働条項を盛り込んだ公契約条例をつくっておく必要があると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 労働者のきちっとした賃金をいただいておりますということは大事なことだろうというふうに思います。

ただ、取引の中で、私どもとして、行政としましては、いわゆるそういった分も含めて単価というものを、設計単価というものをしておりますので、当然、おまけにほとんどの企業、多くの企業が、私どもとしてもやっぱり市内の、大きな事業については別ですけども、大半のときは市内の企業、あるいはこの地域の企業ということでもありますから、そこらあたりは当然、行政としてはしかるべき賃金が払われておることによって理解しております。

むしろ、現在の状況を申し上げますと、労働者が足りないということで、御存じだろうと思いますけども、太宰府の体育館建設、あるいは飯塚市の庁舎建設等については、設計額を2割も3割も上げないかんというふうな状況なんですね。ですから、これはあくまでも現在の状況です、これがずっと続くかどうかは別として、やはりそういうことも行政としては見ながらやっていかなきゃならんということですので、当然、もしも労働者が賃金もらわんということはないと思いますけども、その賃金が非常に低廉なものであるというようなことがあれば、これは行政としても、あるいは本人が法的な手段に訴えられるであらうし、そのことについては行政としても注意しなきゃならんというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 労働者が不足してるという現状もあるということでございまして、本当に今、大変な状況になってきております。

そういう中で、この公契約が進められてる中で、今、言いました大型建設工事、これも何か1億円以上とか、各市町村によって5,000万円以上とか、3億円以上とか、そのレベルの違いはあるようです。

もう1つ、私、大事ななと思ってるのが、業務委託の増大や指定管理者の導入などで、そこで働く雇用者の労働条件、賃金が守られているかということで、この直方市の公契約条例には、この委託業務契約について1,000万円以上のもの、そしてその中で人件費の割合が7割以上の公の施設の指定管理協定に適用するというのも定められています。例えば、直方市で言いますと、施設の管理運営業務や清掃業務、また警備業務や学童保育所運営業務、学校給食調理業務、窓口業務など、これは市長が8事業を定められています。こ

れ以外にも市長が特に必要であると認めた場合には対象とすることができると規定されております。

しかし、やはり業務委託という中で、安く上げようという中には、やはり人件費の削減、そこにしわ寄せが行っているのではないかと思います。そういう中で、これを税金で行っている公共事業の中で、そういう官製ワーキングプアをつくり出していいのか、やっぱり税金がうまく回る、そこで働く人たちの労働も賃金も守られて、経済活性化、地域の中でお金が回っていく、そういう地域経済活性化のためにもきちんとしたルールづくりが必要ではないかなと思っております。

このあたりの業務委託、働く人たちが今、どんな状況なのか把握はしてありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） いろんな業務委託があります。指定管理者の場合もありましたけど、一般的に指定管理者の場合でしたら、一定の条件を示しまして、向こうのいろんな技術提案とか、創意工夫に基づいた提案をされて、そして契約するという形になりまして、その中には朝倉市のどれぐらいの金額で受託しますということも出てくると思います。ですが、その中には個人個人に幾ら払うまでということまでは記載されておられませんので、なかなか把握はできておりません。

ただ、それ以外に朝倉市で今、取り組んでる制度としましては、派遣職員というのがございます。こういう制度につきましては、朝倉市の臨時職員の賃金以上は払いなさいということを仕様書の中に盛り込んでおります。そういう形で公契約条例ではございませんが、仕様書の中の条件として1つの条件、これを満たすことが前提で入札に応募してくださいという形をしてる、そういう制度も一部はございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 多分、業務委託や指定管理者制度を適用してあるところは、多分、原課で、それぞれの課で対応してあるのではないかなと思うんです。朝倉市としての方針、きちんとした契約条例というものが無いだけに、やっぱりそのあたりは担当原課に任せているということになってるのではないのでしょうか。だからそのあたりの直方市の公契約条例を見ますと、業務委託にもやっぱり人件費というのがきちんと条件として取り入れられております。だからそのあたりをやはり整備をしていく必要がこれからますます行財政改革とかで業務委託がふえてくる可能性がありますので、そのあたりの考え方、やっぱりきちんと労働条件を守る、労働者の保護に労働条件とか労働賃金とかを守るような、そういう制度を確立すべきではないかと思いますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） いろんな業務を民間委託する場合は、いろんな場所に出てきておりますが、一般的に民間委託をする目的としましては、民間のノウハウを使って

効率的な行政運営をすることと、もう1つは、財政的に効率的な運営をするという形で、どうしても委託料を下げる、人件費よりも委託料を下げるということも1つの目的になっておきまして、今まではそのように、最低幾ら以上で出さないとか、そういうことはやってきましたが、確かに言われるようなことは御理解できますものの、今、取り組んでるのは、先ほど言いましたように臨時職員の賃金以上は出さないということの一部の業務をしてる。ですから今後、この制度を公契約条例で議員が言われるようなことしていくのか、それとも仕様書の中でいくのか、またいろんな方法は、直方市の状況とかを見ながら、今度は状況を見ながら検討していかないといけないというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） いろいろ近隣の状況を見ながら、また朝倉市の状況を見ながら検討していくということをごさいますて、本当に今、公契約というのが問題になっているのは、1つの根底には、やっぱり官製ワーキングプアをなくそうというのが1つの目的だと思います。そしてきちんと監督する、また受注者が結んだ契約を守る、そしてその自治体も現場労働者の状態がチェックできるようにするということが大事なことでないかと思っております。

ILOの国際労働機関の国際条例でも、こうした税金、公契約にかかわる労働者の貧困者をつくってはならないという勧告もあります。業者任せでは解決できない部分があります。

公契約事業、これにかかわる労働者はもう全国で1,000万人を超えているというふうに言われております。この公契約の下で働く皆さん方の賃金、これをきちんと確保することが地域経済を潤すということにも当然つながっていくわけですから、こういう点でぜひ、この条例を具体的に検討していただきたいと思っております。

再度、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま課長が答弁したとおりであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあ検討していただけるということをごさいますね。

今、本当に若年層に年収200万円以下のワーキングプア層が拡大して、3人に1人が非正規雇用労働者とも言われております。このように将来が心配で、結婚、出産に踏み切れないという声も聞かれています。そのことが少子化や人口減少にも黒い影を落としています。安心して働くことのできる労働環境を整備することがデフレからの脱却、ひいては日本経済、社会の持続的な成長のためには必要であると思っております。ぜひ安心して働ける職場づくりを、まず行政から地域のモデルとなるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩